

第4章 まとめ

第4章 まとめ

1 労働環境等における受動喫煙による健康影響について

職場における受動喫煙がおよぼす健康影響については、非喫煙者において心血管系疾患や呼吸器疾患の発症リスクの上昇、また、肺機能低下などの健康上の悪影響が発生することが認められた。

また、欧米の多くの地域・国がすでに施行しているように、飲食店も含む全ての職場を禁煙化する条例・法律により、その地域・国における心血管系疾患の入院数の減少や呼吸機能の悪化への影響が短期間で改善することが認められた。

2 諸外国の職場における受動喫煙規制について

諸外国（州）の職場における受動喫煙規制は、それぞれの文化・文明のあり様、その中での喫煙の位置づけ、法体系、法思想など、様々な背景事情の違いを反映して多種多様であるが、受動喫煙の有害性に関する科学的研究の進展、受動喫煙被害の防止へ向けた国際機関の取組等様々な要因を背景として、諸外国では、規制が強化される流れにある。

諸外国（州）の規制が公衆衛生法による規制か労働安全衛生法による規制かについては、職場の規制を公衆衛生法による規制の一環と位置づけるものと、労働安全衛生法による規制の一環と位置づけるものがあることが確認された。今回の調査対象国（州）の中では、（主に）公衆衛生法による規制が行われている国（州）の方が、労働安全衛生法による規制が行われている国（州）より多かった。

また、カナダ、オーストラリアをはじめとする諸外国では、職場の受動喫煙対策に関する規制を、たばこ製品の販売規制、広告規制等をはじめとする総合的な喫煙対策の一環として進められていた。

3 職場における受動喫煙防止対策の視点

本調査結果は今後の職場における受動喫煙防止対策の推進に一定の素材を提供するものである。職場における受動喫煙防止対策を効果的に推進するためには、職場の受動喫煙対策を、たばこ製品に関連する各種の規制をはじめとする総合的な喫煙対策の一環として捉える視点とともに、労働環境においては広い意味での労働安全衛生対策の一環として捉える視点が必要である。また、科学合理的な議論を踏まえるのはもちろんであるが、それ以上に、各方面の調整を踏まえて進めて行くことが必要である。